

I 目指す学校

児童・生徒一人一人を大切にして可能性を伸ばし、地域と共に育む学校

- (1) 人権を尊重し、一人一人の教育的ニーズを大切にする学校
- (2) 安心・安全な教育環境が整っている学校
- (3) 児童・生徒の可能性を最大限に伸ばす授業を行う学校
- (4) 健康な体づくりを推進する学校
- (5) 児童・生徒の自立と社会参加を支援する学校
- (6) 地域と連携し、開かれた学校づくりを推進する学校
- (7) センターの機能を発揮し、地域社会から信頼される学校

II 中期的目標とその達成に向けた方策

1 人権を尊重した教育の推進

- ・ 児童・生徒の心情や生活年齢等に配慮した人権を尊重する教育の徹底
- ・ 自己肯定感やお互いの良さを認め合う気持ちや態度の育成
- ・ 体罰、不適切な指導及びいじめの根絶と防止、早期発見の徹底
- ・ いじめや不登校等の未然防止等に向けた教育相談体制の充実

2 安心・安全な教育環境の整備

- ・ 事故の未然防止に向けた指導及び環境の整備
- ・ 災害や不審者を想定した危機管理の徹底
- ・ 医療的ケアの適切な実施と安全な給食の提供の徹底

3 高い専門性による児童・生徒の可能性を伸ばす教育の推進

- ・ 児童・生徒の障害特性や発達段階に応じた指導の充実
- ・ 個別指導計画に基づく個に応じた指導内容・方法の創意工夫
- ・ 特別支援学校外部専門員（以下「外部専門員」という。）の活用及び研修等による授業力の向上
- ・ デジタル技術を活用した教育の充実

4 心と体の健康づくりの推進

- ・ 心身の健康づくりの推進
- ・ 日常的に体力づくりに取り組む生活習慣の確立
- ・ 生涯にわたってスポーツを楽しむ態度の育成

5 児童・生徒の自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進

- ・ 系統性、連続性のあるキャリア教育の実施
- ・ 社会資源を活用したキャリア教育に関わる体験活動の充実
- ・ 保護者等と連携したキャリア教育の推進

6 地域の関係機関と連携した教育の推進及び充実

- ・地域の関係機関と連携した教育活動の充実
- ・地域の小・中学校との交流及び共同学習の推進
- ・副籍制度を活用した地域指定校との交流及び共同学習の推進

7 地域における特別支援教育のセンター的機能の発揮

- ・地域の小・中学校等との連携及び支援
- ・通学区域の市教育委員会との連携の充実
- ・地域の支援機関及び就学前施設との連携の充実

8 組織的な学校運営の推進

- ・学校全体がチームなって展開する教育活動及び組織としての対応
- ・法令や規則、その他の規程等を遵守し、服務等に関わる事故の防止
- ・適正な自律経営予算の策定及び執行
- ・ライフ・ワーク・バランスの推進

Ⅲ 今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 人権を尊重した教育の推進

- ア 人権に配慮した呼称、態度及び言葉遣いの徹底
〔巡回による指導、研修、相談シート〕
- イ 感情的、思い込みの指導ではなく、肯定的であり、根拠に基づく説明のできる指導の徹底
〔アセスメントに基づく個別指導計画の作成・実施、巡回による指導、研究授業〕
- ウ 自己肯定感を高める教育の推進
〔日常生活の指導、係活動、学習発表会等の学校行事〕
- エ いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応
〔アンケート及び聞き取り、学校いじめ対策委員会、学校サポートチーム〕
- オ いじめや不登校等の未然防止等に向けた教育相談体制の充実
〔スクールカウンセラーによる児童・生徒の面接、外部専門員による保護者との面接〕

(2) 安心・安全な教育環境の整備

- ア 施設の点検実施及び緊急時（行方不明等の事故）における対応計画の確認
〔校内周知及び安全点検の実施、校外学習及び学校行事等における危機対応対策の徹底〕
- イ 警察、消防及び地域等と連携した避難訓練及び防災訓練等の実施
〔避難訓練、地域と連携した防災訓練、セーフティ教室、研修、防災教育推進委員会〕
- ウ 医療的ケアの適切な実施とアレルギー等校内における事故の未然防止
〔医療的ケア委員会、食物アレルギー対応委員会、研修、環境衛生の整備〕
- エ 安心・安全なスクールバスの運行
〔スクールバス保護者会、スクールバス連絡会、スクールバス安全運行支援員の活用〕

(3) 高い専門性による児童・生徒の可能性を伸ばす教育の推進

- ア 一人一人の実態や障害特性に応じた、分かりやすい授業の実施及び授業改善
〔構造化や視覚支援等の工夫、外部専門員の活用、研究授業、校内研修の改善・充実〕

- イ 保護者と連携した個別指導計画の作成、実施及び評価
〔個別面談、外部専門員によるアセスメント、授業参観〕
- ウ 児童・生徒のタブレット端末活用の推進及びＩＣＴ機器や視聴覚教材の有効活用
〔研究成果の活用、電気通信大学との連携、研修、外部専門員等の活用による教材開発〕
- エ 地域の関係機関と連携、活用した指導の工夫及び充実
〔植栽活動、芸術鑑賞〕
- オ 系統性のある教育課程に基づく指導
〔研究活動による学習内容の精選、教材の共有化及び教材開発の促進〕

(4) 心と体の健康づくりの推進

- ア 体力の向上
〔教科「体育」「保健体育」、体育発表会〕
- イ 健康づくりに向けた教育の実践
〔がん教育の実施、ＳＯＳの出し方に関する教育の実施〕
- ウ 障害者スポーツの実施
〔各教科や学校行事等における障害者スポーツの体験、障害者スポーツを通しての交流〕

(5) 児童・生徒の自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進

- ア キャリア教育全計画に基づく、キャリア教育の推進
〔キャリア・パスポートの活用、作業学習の改善・充実〕
- イ 関係機関と連携した体験活動の充実
〔小学部・仕事体験及び中学部・就業体験の実施、府中けやきの森学園等との連携〕
- ウ 進路に関わる情報発信
〔進路講演会、個別面談、中学校、高等部や高等学校等への進学に関わる情報提供〕
- エ 主権者教育の推進
〔模擬選挙活動、係活動〕

(6) 地域の関係機関と連携した教育の推進及び充実

- ア 地域の関係機関と連携した教育活動の充実
〔リソースネット、図書館等の施設、企業及び関係団体との連携〕
- イ 地域の小・中学校との交流及び共同学習の推進
〔学校間交流〕
- ウ 副籍制度を活用した地域指定校との交流及び共同学習の推進
〔直接交流、間接交流、出前授業の実施〕
- エ 家庭、福祉及び教育の連携
〔学校生活支援シート、支援会議、トラサポネット事業（トライアングルプロジェクト事業）〕

(7) 地域における特別支援教育のセンター的機能の発揮

- ア 地域の小・中学校等及び市教育委員会との連携及び支援
〔研修会への協力、巡回相談〕
- イ 地域の支援機関及び就学前施設との連携の充実
〔放課後等デイサービス連絡会、事業所訪問、学校公開〕
- ウ 都立特別支援学校活用促進事業による施設開放
〔体育館の開放〕

(8) 組織的な学校運営の推進

- ア 教員及び経営企画室職員が一体となった教育活動の実施
〔企画調整会議、報告・連絡・相談の徹底、丁寧な窓口・電話対応〕
- イ 法令や規則、その他の規程等を遵守し、服務等に関わる事故の防止
〔服務事故防止研修、打合せ等での周知、自己申告制度における面接〕
- ウ 適正な自律経営予算の策定及び執行
〔予算調整会議、一般需用費のセンター執行率の向上〕
- エ 学校全体で取り組むライフ・ワーク・バランスの推進
〔定時退庁日及び学校閉庁日の設定、超過勤務時間を意識した業務遂行、平準化した業務分担〕
- オ 保護者との連携及び情報提供の充実
〔保護者会、面談、授業参観、保護者会等での学習の様子への報告〕

2 重点目標と方策（数値目標）

重点目標と方策	数値目標
1 人権を尊重した教育の推進	
・人権に関する研修会の実施	年間3回
・児童、生徒の人権に配慮し、課題や特性に応じた指導の保護者の評価	91%以上
・児童・生徒の面接（小学部5・6年、中学部全学年）	全員実施
2 安心・安全な教育環境の整備	
・様々な状況を想定した避難訓練の実施	月1回
・防災・防犯の取組に対する保護者の評価	91%以上
3 高い専門性による児童・生徒の可能性を伸ばす教育の推進	
・研究授業の実施	一人1回以上実施
・校内研修（短時間の研修を含む。）の実施	25回以上
・ICT教材の効果的な活用に対する保護者の評価	73%以上
4 心と体の健康づくりの推進	
・がん教育の実施（中学部）	1回
5 児童・生徒の自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進	
・キャリア・パスポートの作成及び活用	全員
・就業体験の実施（小学部5・6年、中学部全学年）	1回
6 地域の関係機関と連携した教育の推進及び充実	
・地域の小・中学校との学校間交流	通年
・副籍（直接・間接交流）の実施率	40%
7 地域における特別支援教育のセンター的機能の発揮	
・小・中学校及び市教育委員会の講師派遣	通年
8 組織的な学校運営の推進	
・保護者の学校評価アンケートの回収率	90%以上
・超過勤務時間を意識した業務遂行	平均20時間まで